

令和8年度水稻病虫害防除の実施につきまして

日野米の生産安定と一層の品質向上を図るため、今年度も水稻の品質に大きく影響を及ぼす「斑点米カメムシ類」を中心とした病虫害防除を無人ヘリコプター、ドローン等を用いて実施します。

農薬の安全・適正使用ならびに飛散防止対策や交通安全対策等には十分注意して防除を実施しますので、地域住民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

○防除方法

無人ヘリコプター、ドローン、カーペットスプレーヤー、背負い式動力散布機等

○使用する薬剤

キラップ液剤、キラップ粉剤、キラップ粒剤

○期間

7月中旬～8月中旬（詳細は裏面をご覧ください。）

○危険・被害防止についてのお願い

1. 一般衛生について

防除作業の範囲内には出来るだけ近づかないよう、ご協力をお願いいたします。

2. 自動車、自転車等の道路交通について

防除作業中には迂回するなど、その道路の通行は出来るだけ避けてください。

自動車等を水田の近くに駐車しないようご協力をお願いいたします。

やむを得ず駐車される場合は、シートなどで覆いをし、薬剤が付着しないようご協力をお願いいたします。

3. 家畜等の衛生管理について

養蜂は薬剤の影響を受けやすいので、防除作業前に巣箱を区域外の離れた場所に移しておいてください。

防除作業中は、飛行音や機械音が大きいため、ペットや家畜などの動物は屋外に出さないようにしてください。

